

第3回 小浜市水道料金等制度審議会（下水道使用料制度）会議録

日時 令和8年3月17日（火）
19：30～21：00
場所 市庁舎4階 大会議室

1. 開会

委員15名中 出席12名 欠席2名、遅刻1名により、会議成立

2. 会長あいさつ

3. 確認事項

（1）第2回会議録の確認

会議録の内容の確認 → 意見なし

→ 個人名なしで市の公式ホームページに掲載

4. 議事

（1）前回の質疑に対する回答

事務局より、第2回審議会の質問に対する回答。

会長より、高度成長期や人口増加の局面などでない場合、一般的に投資活動のキャッシュ・フローが業務活動のキャッシュ・フローを下回るように抑えるのが健全とされているところ、小浜市の下水道事業のキャッシュ・フローはそうになっていることの追加説明。

→ 意見なし

（2）小浜市下水道事業会計の経営状況と今後の見通しについて

事務局より、小浜市下水道事業会計の経営状況と今後の見通しを説明。

【質疑応答】

委員：資料15ページの料金収入が令和11年から令和12年にかけて増加しているのはなぜか。

事務局：資料3ページにあるように、令和11年度から12年度にかけて、農業集落排水施設が公共下水道に統合されることに伴い、農業集落排水の利用者が公共下水道の利用者になるためである。

会長：農業集落排水の使用料収入は下がるということか。

事務局：その通りである。

委員：統合のメリット・デメリットについて教えていただきたい。
また、今後、施設統合の範囲は広がっていくのか。

事務局：施設統合のメリットとして、市全体の下水道事業にかかる更新や維持管理に要する費用の低減を図ることができることが挙げられる。統合に関しては、公共下水道エリアに隣接している「甲ケ崎」「松永」「国富」の3地区を統合する予定である。この3地区を統合することで、それらの費用の低減が図れるという試算が出ている。

委員：資料9ページにあるように、浄化センターの工事費は毎年このくらいかかるのか。

事務局：令和元年度からの第1期を終え、現在は第2期の計画に基づいて整備を進めている。点検を行い、状態が悪い箇所から順番に改修している。毎年の工事費用が極端に変動しないよう、利用できる財源を活用しながら、できる限り平準化を図って計画的に進めている。令和10年度で現在の第2期計画が一旦終了するため、そのタイミングで改めて施設の点検を行い、第3期の計画へと移行していく予定である。

委員：メンテナンスについても高額な費用がかかるのか。

事務局：施設を維持するために、毎年発生する経常的な修繕に対応している。施設内の機械設備は、10年から15年程度で耐用年数を迎える。最初に整備してからかなりの年数が経過しており、設備の老朽化が進んでいる状態であるため、壊れたところを直すだけでなく、耐用年数を迎える設備については、計画を立てながら更新する作業を進めている。

会長：令和9年度の具体的な計画を教えていただきたい。

事務局：令和9年度は、通信関係の規格が変わるため、それに合わせて通信設備の更

新を行う計画を立てている。実際の工事については日本下水道事業団¹と協議を行い、予算や施設の状況を見極めながら調整し、計画的に工事を進めていく。ストックマネジメントの考え方にに基づき、基本的には今ある設備の更新を中心に行う予定である。

会長：更新には毎年このくらいのコストがかかるという認識でよろしいか。

事務局：その通りである。

副会長：資料19ページの経常損益が令和15年で下がるのはなぜか。

事務局：3年に1度、脱臭材の交換や運搬・処分に係る薬品費や委託料が生じる。令和15年度にも生じ、例年と比べて経費が高くなることによる影響である。

会長：内訳の詳細を共有することはできるか。

事務局：次回の審議会で共有させていただく。

委員：資料7ページの未整備区域とはどこを指すのか。また、千種排水区、水取排水区の浸水対策について詳しく教えていただきたい。

事務局：現在は、今富・遠敷地区などで農地を宅地化するケースが多く見られる。それに伴い、新たな宅地造成地へ下水道管を埋設し、各家庭に公共枵を設置するための整備費用を計上している。

千種排水区については、大雨による増水や浸水を防ぐため、水路の拡張と暗渠化を行っており、現在は四谷公園付近まで工事が進んでいる。

水取排水区については、西津橋付近でポンプ場の整備を行っている。昨年度から着手しており、令和9年度の完了を目指して進めている。

委員：小浜市の水洗化率は現在約90%余りだが、おおい町と比較するとまだ低い状況である。そのような中で現在、未水洗化の世帯に対して、接続を促すためにどのような働きかけを行っているのか教えていただきたい。

また、現在、市としてどのような下水道管の老朽化対策や耐震化対策を行っているのか教えていただきたい。

¹ 日本下水道事業団：地方公共団体から委託を受け、下水道施設の設計、建設、維持管理技術の支援を行う、日本下水道事業団法に基づく地方共同法人。

事務局：水洗化については、未接続の世帯に対して、毎年定期的に案内を送付し、接続を促す働きかけを行っている。

事務局：管路の対策については、ストックマネジメント計画に基づき進めることとなるが、現在は処理施設などの機械設備の更新を優先して進めている。耐震化は今後の課題と認識しており、将来の計画の中で検討していく方針である。現時点では、抜本的な長期計画はまだ立っていない。また、毎年区域を絞って管路の老朽化点検を実施している。点検により老朽化が確認された管については、次年度に予算化し、修繕を行う予定であり、危険な箇所は随時対応していく体制をとっている。

委員：読売新聞の特集記事によると、国土交通省が今年度中に全国的な特別重点調査を終えるとあるが、小浜市も国の動きに合わせて管路の調査を行っているという認識でよろしいか。記事によれば、緊急度が高い管路の対策費は、国から半額支給されるとのことだが、調査によって、思いがけない老朽箇所が多数見つかった場合、市が負担する対策費が膨らむことになるが、財政的に大丈夫なのか。

事務局：小浜市では、国土交通省と同様の特別重点調査は実施していない。過去に埼玉県で発生した陥没事故を受け、市内の口径の大きい管路については、市職員が直接マンホールを開け、土砂の流出などがないか目視で点検を行っている。来年度、一部で管路の更新を実施する予定だが、その際の費用については、ご指摘の通り50%の国庫補助を活用し、事業を進めていく方針である。

会長：点検において危険箇所の見落としがないことを前提として、更新や維持管理を進めている、という理解で間違いはないか。

事務局：その通りである。

委員：農業集落排水区域を統合する計画があるとのことだが、それに伴って大規模な工事などが発生するのか。

事務局：各地区の農業集落排水の終末処理場に集まった汚水を、ポンプを使って圧送し、公共下水道の区域へ接続する工事を行う。現在、甲ヶ崎から工事を進め

ており、福谷地区付近までの約1キロメートルを圧送管でつなぐ工事を実施中である。松永などの他の地区についても、甲ヶ崎地区と同様に公共下水道へ接続していく予定であり、具体的なルートや工事内容については、今後の設計段階で詳細な調査を行いながら進めていく。

委員：資料15ページの当期純利益を見ると、減少する見通しになっているが、人口減少などにより使用者が減少し、使用料収入も減っていくことが予想される中、この少ない収支差額で、事業の運営は本当に大丈夫なのか。

事務局：収支見通しは、収入は少なめに、費用は物価上昇も見込みつつ多めに見積もった試算となっているため、将来の収支差額が控えめな推計となっている可能性がある側面も否めない。経営戦略は令和7年1月に改定を行ったが、5年ごとに改定を行う計画である。審議会も基本的には約5年のサイクルで開催している。次回の戦略改定時に、改めて試算した収支見通しを示した上で、その時点での使用料のあり方について改めて審議していただく予定である。

会長：事務局において、引き続き収支実績の確認や財政計画の試算などの検証を毎年行い、その結果、収支の均衡が図れない恐れがある場合は、緊急的に委員の皆様を招集し、審議会を開催することとなる可能性があることを、あらかじめご理解いただきたい。

委員：浄化センターは建設から何十年も経過しており、壁の崩落など、建物自体の修繕が必要な箇所が出てきているのではないかと感じているが、浄化センターの修繕計画や、部分的な改築計画は、今後10年間の投資計画の中に予定として組み込まれているのか。

事務局：浄化センターの施設更新や修繕は、ストックマネジメント計画に基づき、計画的に進めている。耐用年数は建物自体よりも機械・電気設備の方が短いという特徴があるため、現在は耐用年数を迎える機械設備の更新を優先的に行っている。建物本体についても、施設の点検や耐震診断を実施しており、必要に応じて耐震化工事などを進めている。今後も引き続き、ストックマネジメント計画に沿って、建物・設備を含めた計画的な事業推進を図っていく。

委員：令和5年度に対して令和6年度のキャッシュ・フローが、年間で1億円も減っていたため心配していたが、先ほどの説明で令和5年度と令和6年度で

合わせて見ると資金残高はほぼ横ばいであること、またこの10年間の試算で、すぐに資金が不足するわけではないということが分かり、安心した。

委員：皆様の最大の心配事は、老朽化による事故や耐震性だと思われる。しかし、小浜市の管路は敷設から30年と比較的まだ新しく、市がしっかりと点検を行ってくれていることが確認できた。私自身も議員として監視していく。また、収支についても10年間のシミュレーションで毎年、純利益を計上できる見込みであることなどを確認でき、しっかりとした運営をしていることが分かった。一方、将来的に想定を超える物価上昇などが生じた場合、使用料改定の検討も必要となってくると思う。ただし、県内市町と比べて小浜市の下水道料金は決して安くはないという現状がある。

会長：ご家族や周りのご友人の方などとの間で、小浜市の下水道の話題が挙がったときには、今のところは下水道の運営の面は安心して大丈夫だということ伝えていただき、情報共有にご協力いただければと思う。

委員：令和16年度までの経営戦略の試算内容がしっかりしており、委員として安心感を持てる。ただ、今の私達は安心だが、将来の子供たちに負の遺産を残してしまうのではないかという懸念もある。将来世代と適切に負担を分担していく必要もあると考える。将来的に、使用料の値上げを検討・判断する際の目安となる数字は、どれを見ればよいのか。

事務局：本日説明させていただいたのは、一般会計からの繰入金を含む事業全体の収支の試算状況であり、令和16年度までは支出に対して必要な収入は確保できる見込みである。一方、使用料単独での経費の負担水準の妥当性の考え方として、過去の審議会では、維持管理費の100%と資本費の50%を合わせた金額とされている。次回の審議会で、改定を行った経営戦略の収支見通しを基に、使用料単独での負担水準の試算の状況をお示しし、審議していただくことを考えている。

事務局：次回の審議会までに、委員の皆様においても公共下水道使用料のあり方について、ご一考をお願いします。

5. 次回の開催日程について

事務局から次回以降の審議会日程について説明。

次回会議日程：令和8年5月21日（木）19時30分開始に決定。

6. その他 (特記事項なし)

7. 閉会